

広報

こうち

KOTA

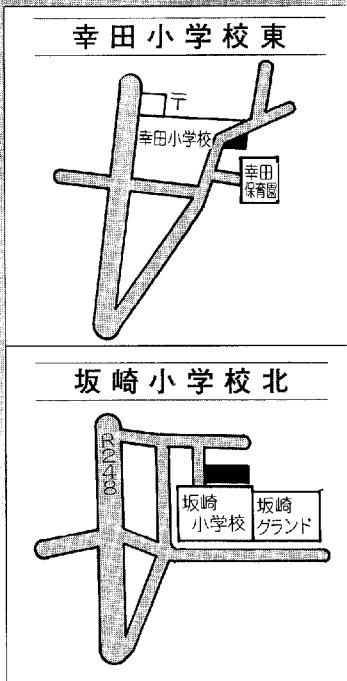
'93

4月16日

No.551

主な内容

国民年金のお知らせ	2
国民健康保険の届け出	3
児童・母子・福祉手当支給制度	4
役場職員人事異動	5
保健推進員たより	6



“五月かう”ぐうかん鳥“が
二羽“増えます



おたのしみ抽選会

日 時 5月9日(日) 10時～
 場 所 保健センター（役場西隣）
 注 意 ①補助券では抽選会に参加できませんので、急いで60枚貼って、4月30日までに抽選券と引き換えてください。
 ②5月1日以降引き換えの抽選券は、次回（5年11月予定）の抽選になります。
 ③当選番号は抽選会会場及び6月1日号の広報でお知らせします。

景品

1 等	3,000円の図書券
2 等	2,500円の図書券
3 等	2,000円の図書券
4 等	1,000円の図書券
5 等	100円の図書券

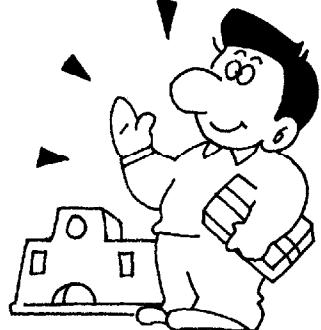
*空くじなし

5月1日から抽選券の引き換え枚数を今までの

60枚から100枚に
変更します。

学生のみなさん 国民年金の加入を

これまで国民年金の加入が任意だった学生（20歳以上）も平成3年4月からは加入が義務づけられ、1号被保険者となります。



加入手続きは、役場で行います。

国民年金の加入手続きは、住民票を登録している町の国民年金の担当窓口で行います。親元から離れて下宿している学生の方で住民票を居住地を移していないような場合は、家族の方に連絡して手続きを代わって行っていただくようにしてください。

保険料は、銀行などからの口座振替が便利です。

国民年金の保険料は、毎月定められた期日までに納めることになりますが、納める手数を省いたり、納め忘れを防ぐため、銀行等からの口座振替（自動引き落とし）による方法が便利です。

老後の安心も二十歳から

国民年金は全国民に共通の「基礎年金」を支給する制度です。日本に住んでいる方は、すべて二十歳から六十歳までの四十年間、国民年金へ基礎年金は、四十年間保険料を納めることにより、満額の年金を受け取れる仕組みになっています。保険料を納めた期間が四十年に満たないと

きは、納めなかつた期間に応じて将来にわたり年金額が減額されることになります。

また、加入期間中、不幸にして本人が亡くなつた場合には、一走の支給要件により、遺族の方に遺族基礎年金が支給されます。

在学中のけがや病気を保障します。

国民年金に加入している間、万一病気やけがで障害者になつたときは、障害の程度により障害基礎年金が障害の続く限り支給されます。

ただし、保険料を納めない期間が加入期間の三分の一以上あるときは、障害基礎年金を受け取ることはできません。

●障害基礎年金の年金額（年金額は

平成五年度の価額です）

一級 九十二万一千六百円
二級 七十三万七千三百円

国民年金は国が責任をもつて運営しています。

保険料が免除される制度もあります。

また、免除を受けた場合、後日十一年間までは追納することができます。経済的な理由から保険料を納められない方は、保険料を免除される制度があります。保険料の免除は本人の申し出後、審査され、決定されます。

●免除される一例（サラリーマン）
（私立）年収 約695万円以下
（公公立）年収 約610万円以下
（私立）年収 約695万円以下
（公公立）年収 約670万円以下
（私立）年収 約755万円以下

①親と同居している場合

（公公立）年収 約610万円以下

（私立）年収 約695万円以下

（公公立）年収 約670万円以下

（私立）年収 約755万円以下

②親と別居している場合

（公公立）年収 約610万円以下

（私立）年収 約695万円以下

（公公立）年収 約670万円以下

（私立）年収 約755万円以下

年金の権利を守るのは、あなたの自身です。
手続きや保険料の納付は忘れずに

問い合わせ先
役場福祉部住民課年金係
☎62-1111（内線114）

こんなときは十四日以内に必ず届け出を



国民健康保険

	こんなときは	手続きに必要なもの
国に民は健い康る保場合	転入したとき	印鑑、世帯すでに国保に加入している人がいる場合は国民健康保険証
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書又は離職証明書
	子供が生まれたとき	印鑑、国民健康保険証、母子手帳、世帯主の預金口座
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
国を民や健め康る保場合	転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、両方の被保険者証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、葬祭を行ったものの預金口座
	生活保護を受けるようになつたとき	印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書
その他	退職者医療制度の対象になつたとき	印鑑、年金証書、国民健康保険証
	町内で住所が変わったとき	印鑑、国民健康保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑、身分証明書
	世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印鑑、領収書、国民健康保険証、世帯主の預金口座
	被保険者証をなくしたとき	印鑑、在学証明書、又は学生証、国民健康保険証
	高額療養費の支給を受けるとき	印鑑、在学証明書、又は学生証、国民健康保険証
	子弟が修学で他の区市町村に転出するため、別の保険証が必要なとき	印鑑、在学証明書、又は学生証、国民健康保険証
	出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の保険証が必要なとき	印鑑、国民健康保険証

ならない人は、十四日以内に福
祉部住民課国保係へ届け出をし
てください。

就職・退職・転入・転出・転居などをしたときで、国民健康保険に加入している人や新たに国民健康保険に加入しなければ

のとおりですが、万一本くれると、保険給付が十分受けられず、国民健康保険税がさかのばつて課税されることがあります。に医療費が自己負担となる場合、
▽問い合わせ先 国保係（内線
113）

幸田町消費生活講座

を生産しています。

お誘い合せの上、お申し込
みください。

あなたの暮らしに役立つ知
恵袋です。主婦として田ごろ
なにげなく片付けている家事
について、いっしょに見つめ
直してみませんか。

直してみませんか。
「住まいの整理と収納」で
は限られたスペースをいかに
有効に使うか、を学びます。

最近、婦人雑誌などでもよく
取り上げられている、今最も
関心の寄せられているテーマ
です。

「住まい、衣類、髪の毛の
手入れ」では、その正しい方
法を学びます。自分は手入れ

をしてているつもりでも、その
方法が間違つていればかえつ
て痛めることになつてしま
ります。これらの知識は経済的
に暮らすためには欠かせませ
ん。

「くらしの危険（危害情報）」
では、日ごろ見落しがちな生
活の中の危険を再確認します。
あなたが今まで無事に暮らし
てこれたのは、単に運がよか
つたのかもしれません。

講座のファイナーレは、花王
株式会社豊橋工場の見学です。
ここでは、住居用洗剤、クレ
ンザー、スキンケア製品など

回	開催日	曜	場所	テ マ	方法	講 師
1	6月9日	水	役場4階ホール	住まいの整理と収納	講義	消費生活コンサルタント
2	6月16日	水	役場4階ホール	住まいの手入れ	講義	市川圭子先生
3	6月23日	水	役場4階ホール	くらしの危険（危害情報）	講義	
4	6月30日	水	役場4階ホール	衣類の手入れ	講義	消費生活コンサルタント
5	7月7日	水	役場4階ホール	髪の毛の手入れ	講義	永野雅子先生
6	7月14日	水	花王株式会社豊橋工場	施設見学	視察	工場サービスセンター

児童・母子・福祉手当支給制度

児童の健全育成、障害者の福祉の増進を図るため、各種の手当支給制度があります。対象になると思われる人で、手当を受けていない人は、役場福祉部福祉課☎62-1111で手続きしてください。

名称	支給要件	所得制限	名称	支給要件	所得制限
町心身障害者扶助費手当	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住所を有し、ねたきり老人扶助費を受給していない人 1～6級およびA、B、C 	無	児童手当 (特例給付)	3歳未満の児童を養育している人。(第1子のみの場合は、平成3年1月2日以後生まれの児童)	有
県在宅ねたきり老人手当	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の人 常時臥床またはこれに準ずる状態にあって生活介護を受けている人 ねたきりの状態が3か月以上継続している人 	有	県適児手当	<p>父または母、もしくは両親のいない18歳以下の児童(外国籍の児童も含む)を養育している人</p> <p>*親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。</p>	有
社会福祉事業法に規定する施設に入所している人を除く。					
町ねたきり老人扶助費手当	同上	無	町適児家庭扶助費	<p>父または母、もしくは両親のいない義務教育終了前の児童を養育している人</p> <p>*親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。</p>	無
特別障害者手当	<p>20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人(施設入所者、長期入院者を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害2級(一部を除く)以上の障害を重複して有する人 身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱1Q20以下の人で、他に3級相当の障害を2つ以上有する人 身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱1Q20以下もしくはこれと同程度の障害または病状を有する人であって、日常生活ではほぼ全面介護を必要とする人 	有	児童扶養手当	<p>父のいない18歳未満の児童(重・中度の心身障害児の場合は20歳未満)を母のみで、または父母以外で養育している人</p> <p>老齢福祉年金または障害福祉年金以外の公的年金を受けている人は除かれます。</p> <p>*父が重度の心身障害の場合は対象となります。</p>	有
障害児福祉手当	20歳未満で、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な児童(施設入所者を除く)	有	特別児童扶養手当	20歳未満の精神薄弱児(療育手帳A、B判定)および身体障害者(身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部)を養育している人	有
	<ul style="list-style-type: none"> 1級の身体障害児 2級の身体障害児の一部(常時介護を必要とする人) 1Q20以下の精神薄弱児 上記と同程度障害または病状で常時介護を必要とする人 		県在宅重度障害者手当	<ul style="list-style-type: none"> 1～2級(2種重度障害者) A判定(2種重度障害者) 1～2級+A判定(1種重度障害者) 3級+B判定(2種重度障害者) 	無

町職員人事異動

四月一日付をもつて次のように人事異動を行いましたので、係長以上についてお知らせします。()は異動前

〔部長級〕

▽福祉部長（福祉部長兼任民課長）

▽福祉部福祉課主幹（保健課長兼保健センター所長）山本勝

主幹

（大須賀一誠）町民会館等建設
（山本徳男）社会教育課長

【課長補佐級】

三治▽水道部長兼水道課長（教育次長兼学校教育課長）清水孝幸▽教育次長兼学校教育課長（建設部長）天野和彦

▽福祉部次長兼任民課長（用地対策室長）杉浦二郎▽建設部次長兼任産業課長兼任労者体育センター所長（産業課長兼任労者体育センター所長）

【課長級】

▼保健課長兼保健センター所長（土地改良課主幹）佐野正美▼用地対策室長（用地対策室主幹）本間正広▼社会教育課長（総務課長補佐兼秘書

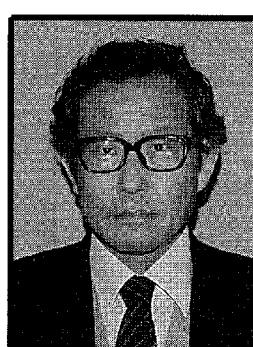
係長級

▼税務課取扱係長（水道課庶務係長）
貝吹成子▼身体障害者福祉センター
所長（福祉課主査）草次誠▼土地改
良課基盤整備係長（水道課工務係長）

退職者

▽企画課 鈴木美香▽税務課 春日
井幸弘▽住民課 山下初美▽福祉課
大須賀恵▽産業課 大須賀政直▽
土地改良課 山崎二朗▽都市計画課
宮崎郁代▽社会教育課 近藤伸繁
▽町民会館等建設準備室 清水千里
▽消防本部 野澤肇▽同 壁谷剛彦
▽坂崎保育園 片桐正子▽大草保育園
園 加藤潤子▽わいだ保育園 手嶋
靖子▽菱池保育園 新家美由紀▽幸
田保育園 斎藤絵美▽豊坂保育園
溝口裕佳子▽大草保育園調理員 夏
目信子

【新規採用職員】



ふるさと町民 足立正久氏 急逝される

幸田町ふるさと町民として、長年ご活躍いただきました足立正久氏が去る三月二十四日に急逝されました。特に昨年の広報紙（十二月一日号）「ふるさと町民寄稿」でユニークな幾何学の世界をご詳解いただいたことは記憶に新しいところです。

京都大学助教授として、物理学一筋に二十七年間教壇に立ち勉学に努めておられました。

（六十一歳）

家族は、夫人、長男、次男で
現在、京都在住。

現在、京都在住。
生前のご功績をしのび、ご
福とご遺族のご健勝を心から
祈り申しあげます。

- 4月1日号でお知らせしました「少年相談室」の内容等を次のとおり変更します。
相談日 月～水曜日 相談員 1人(加藤忠氏) TEL62-1111(143) 相談室専用

1月19日より

毎月19日は

防火の日

3月の火災救急件数

<火災>	
建物	累計(1月～3月) 0件 (6件)
林野	0件 (0件)
その他	3件 (9件)
合計	3件 (15件)
<救急>	
急救	30件 (102件)
病	19件 (40件)
交通事故	16件 (44件)
その他	65件 (186件)

旅先での火災に 気をつけよう

春の行楽シーズンの到来とともに、旅館やホテルなどの宿泊施設を利用するときは、次のように注意してください。

①非常口や避難経路を確認する。

(この場合、実際に歩いて二つ以上の非常口を確かめること)

②寝台バコは絶対にしない。

③火災が発生した場合には、旅館やホテルなどの従業員が行う非常放送や避難をする際の指示等に従い、落ち着いて避難する。

★「適マーク」制度の利用

二階建以上で、かつ、収容員が三十人以上の宿泊施設は「適マーク」の交付対象施設となっています。旅館やホテルなどの選定にあたっては、この「適マーク」の有無を目安としてください。

マル適マーク

●基準に適合した建物に交付されます



署が交付するものです。マル適マークは、宿泊先を決めるときの一つの目安となります。これがあるからといって安心せず、自ら確認することが大切です。

玄関やフロントなど、目立つところにマル適マークが掲示してある施設があります。これは、消火設備や定期的な訓練などの基準に適合した建物に対し、消防

ぐ
防
を
食
事
ガ

●保健推進員だより



三浦和子さん 市場

まれる栄養素が体の中でどのように働くかを知ることがとても大切だと思います。普段家庭の中で調理を預かる私たちは家族の健康を守るために、食品に対してもっと正しい知識を身につけるよう心掛けたいと思います。

人生わずか五十年から八十年に寿命が延びたと言われる今日このごろですが、毎日を安らかに過ごすためにはまず、健康でなければなりません。そして、その健康を維持するには、食生活がとても大切だと思います。

さて先日、私たち保健推進員は、栄養士さんの指導のもとに「ガンを防ぐ食事とは」というテーマで調理実習を受けました。その内容は食品についてです。

例えば、強い塩分は胃の粘膜を傷つけ胃ガンを引き起こしやすいこと。また、脂肪の多い食事は乳ガン、あるいは大腸ガンを引き起こしやすいということなどです。そこで、これから食生活は食品に含



北鈴木	松山上牧	平上志	平掛井	渡邊内藤	稻吉	西浦	本多	渡辺菊池	新井	古川	梅津	白井	福岡	浅井	石川	春本	望美	雅衣	彩美	志穂	利樹	啓佑	哲史	桃子	福島	近藤	大須賀	麻央	桃子	福島	喜尚	司	勝也	太郎	剛	敏之	正二	区
茉実唯	悠真未	夕真莉	直矢恵	朋磨美	里美	聖人	大樹	裕菜	大地	河	志穂	利樹	啓佑	哲史	桃子	福島	近藤	大須賀	麻央	桃子	福島	喜尚	司	勝也	太郎	剛	敏之	正二	区									
静秀	勉	達也	浩也	昭也	幸久	一郎	一一	一昌	孝吾	雄一	久	智	勝	伸	勝	勝	勝	勝	勝	勝	智	勝	伸	勝	正	二	区											
秀哲	浩	也	昭	廣	幸	久	一	一	昌	孝	吾	雄	一	久	喜	尚	範	也	次	郎	之	已	夫	昭	敏	之	正	二	区									
大鷲	岩岩	幸	幸	大	岩	幸	須	大	岩	市	桐	芦	鷲	岩	横	鷲	市	幸	市	横	坂	岩	坂	大	岩	高	里	市	芦	岩	大	岩	高	里	区			
草田	堀	田	田	草	堀	田	美	草	堀	場	山	谷	田	堀	落	田	場	落	田	場	崎	堀	堀	崎	草	堀	力	谷	堀	草	堀	力	谷	堀	草	堀	力	区

■野犬などで困っている人は、動物保護管理センター☎<0565>58-2323又は岡崎保健所☎22-2501へ連絡してください。

戸籍異動

3月1日～31日届け出(順不同)
おめでとうございます
出生児 父父
春石川わか
望美雅衣
彩美志穂
利樹啓佑
哲史桃子
福島近藤
大須賀渡辺
麻央菊池
桃子喜尚
福島坂
高里志穂
高里

福社課

身障者・精薄者相談
〈毎月第2火曜日〉

とき 5月11日(火) 午前10時～午後3時
ところ 身体障害者福祉センター相談室
相談員 愛知県身体障害者相談員 志賀 坂治氏
愛知県精神薄弱者相談員 山崎 惠美子氏

婦人相談

とき 5月19日(水)
午前10時～午後3時
ところ 役場1階 101会議室
相談員 愛知県婦人相談員 内田良子氏

寄付ありがとうございます

社会福祉協議会へ
幸田町生活学校様 33,460円

住民課

法律相談（無料）

とき 5月13日(木) 午後1時~3時
ところ 役場3階 301会議室
相談員 弁護士 村越 健氏
予約制ですので予約は戸籍住民係(内線112)
へ申し込みください。

社会教育課

卓球教室生徒募集

と	き	5月9日(日)から毎週日曜日(8回) 午後7時~9時
と	こ	荻谷小学校体育館
定	員	30人(10人以下の申し込みは、開講できない場合があります。)
対象者		町内在住勤者
参加料		2,000円
申込期限		4月30日(金)
申込先		スポーツ係〈内線411〉

市民スポーツ大会参加者募集 (ソフトテニス女子の部)

と き	5月10日(月) 午前9時半~
と こ ろ	中央運動場テニスコート
競技方法	①日本ソフトテニス(軟式) オフィシャルルール ②ダブルス個人戦、予選リーグ法
申込期限	4月30日(金)
申込先	スポーツ係〈内線411〉

グラウンド・ゴルフ講習会

と と 講	き こ 師	5月9日(日) 午後1時半~ 荻谷小学校運動場(雨天:体育館) 幸田町グラウンド・ゴルフ協会普及 指導員
参加資格		制限なし
申し込み		当日会場へ
持ち物		グラウンド・ゴルフクラブ、ボール、 マーカー。ただし貸し出し有り。
問い合わせ先		スポーツ係(内線411)

油絵教室受講生募集

とき	5月15日、22日、29日、6月5日、12日、19日、26日、7月3日、10日、17日。いずれも土曜の午前9時半～正午
ところ	中央公民館 中ホールほか
講師	文協油絵クラブ指導者 牧野きわ子氏
定員	20人（町内在住勤者）
受講料	無料
準備する物	絵の具セット、イーゼル、キャンバス、鉛筆など（道具をお持ちでない人は注文販売受付ます）
内容	静物画、風景画、人物画など
申込先	生涯学習係（内線413）電話にて先着順

保 健 課

飼えなくなった犬の引取日

5月10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へ。

- 4月29日(祝)の午前10時から午後3時まで、県営大高緑地（名古屋市緑区大高町）で「あいち都市緑化フェア」が開催されます。盛りだくさんのイベントがありますので、ご家族でお出かけください。

当直医

診療時間（午前9時～正午 午後2～6時）

5月 2日			
内科又は小児科	葵クリニック	中 田	53-7815
外 科	竜美ヶ丘整形外科	竜 美 中	54-1515
産婦人科	三ヶ根クリニック	幸 田	62-2055
皮 膚 科	大竹 医院	明 大 寺	22-1449
耳鼻咽喉科	中西 医院	伊 賀 7	22-3581
眼 科	鈴木 医院	幸 田	62-4612
5月 3日			
内科又は小児科	中尾 医院	柱	51-0018
外 科	光ヶ丘クリニック	戸 嶋	54-5500
産婦人科	吉村 医院	柱	51-1895
皮 膚 科	さいとう皮膚科	柱	54-6300
耳鼻咽喉科	嶋田 医院	鴨 田 南	24-6555
眼 科	矢藤 医院	能 見	21-0641
5月 4日			
内科又は小児科	永坂内科医院	羽 根	51-1511
外 科	共立 病院	羽 根	51-1427
産婦人科	加藤 病院	明大寺本	21-3251
皮 膚 科	亀井皮膚科	羽 根	53-1128
耳鼻咽喉科	渋谷 医院	鴨 田 本	23-0169
眼 科	橋本 医院	三 崎	53-9904
5月 5日			
内科又は小児科	吉澤クリニック	柱	58-1361
外 科	細井 医院	福 岡	51-1325
産婦人科	大原 医院	十 王 1	21-1585
皮 膚 科	松下 医院	明 大 寺	51-5094
耳鼻咽喉科	松下 医院	明 大 寺	51-5094
眼 科	高村星野 医院	康 生 東	23-1349
5月 9日			
内科又は小児科	岡田胃腸科	若 松 東	54-0125
外 科	岸本 医院	八 帰 3	22-0926
産婦人科	山中産婦人科	中 町 6	21-8014
皮 膚 科	岡田胃腸科	若 松 東	54-0125
耳鼻咽喉科	うえじ耳鼻科	上 地	54-2833
眼 科	鍋田 医院	中 島	43-2046
5月 16日			
内科又は小児科	川部内科皮膚科	緑 丘	55-3300
外 科	中沢 医院	六 供 3	23-8100
産婦人科	須田 医院	六 供	23-3170
皮 膚 科	川部内科皮膚科	緑 丘	55-3300
耳鼻咽喉科	黒田 医院	羽 根	52-0453
眼 科	櫻井クリニック	羽 根	51-1279
5月 23日			
内科又は小児科	小糸病クリニック	竜 美 台	55-1514
外 科	中西 医院	伊 賀 7	22-3181
産婦人科	せきやクリニック	鴨 田	26-0303
皮 膚 科	橋本 医院	康 生 南	22-3497
耳鼻咽喉科	岡田 医院	六 名 東	53-8292
眼 科	南部 医院	羽 根	51-5334
5月 30日			
内科又は小児科	新井クリニック	明 大 寺	26-3711
外 科	菅整形外科	石 神	24-2828
産婦人科	岡崎産婦人科	鴨 田 本	21-8191
皮 膚 科	渡辺 医院	福 寿 1	23-8005
耳鼻咽喉科	大橋 医院	上 六 名 1	52-0684
眼 科	伊藤 医院	龟 井 1	21-3313

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三木松 21-0501）で診療。

時間：午前9時～11時半、午後1時～3時半

保険証をお持ちください。

救急医療の情報は21-1133

5月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間（午後6～9時）

6日	エンゼル歯科	鴨 田	24-5612
13日	須賀歯科医院	葵	21-8090
20日	杉江歯科診療所	渡	31-2230
27日	杉 田 歯 科	門 前	23-5511

5月の保健センター行事

☎62-1111（内線180）

☎62-8158

行 事	日 / 曜	受付時間	備 考
4か月児健診 (4年12月生)	12(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科診察、集団・個別のお話 神経芽細胞腫検査用紙の配布
8か月児健診 (4年8月生)	19(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科健診、集団（育児・栄養・歯科）・個別のお話
1歳6か月児健診 (3年10月生)	11(火)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定・歯科・内科健診、集団・個別のお話 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (2年4月生)	14(金)	午後1:00 ～2:00	内容—尿検査、身体測定、歯科・内科健診、集団・個別のお話
1・2歳児相談 (3年5月生) (4年5月生)	12(水)	午前9:30 ～11:00	内容—保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
育児相談	26(水)	午前9:30 ～11:00	対象—乳幼児 内容—保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
母乳相談	13(木) 27(木)	午前9:30 ～11:00	妊娠中の母乳の自己管理の方法について 乳房マッサージ、個別相談
母親教室（前期）	13(木)	午後1:00 ～1:20	妊娠の経過と気をつけたい病気、妊婦体操・妊娠中の栄養
離乳食講習	17(月)	午後1:00 ～1:30	対象—生後3か月～5か月児の母 内容—離乳食の作り方・試食
フッ素塗布	20(木)	午後1:30 ～2:30	歯をきれいにしてください。
母子手帳交付	毎月 曜 木	午前9:30 ～11:30	妊娠届け出書を必ずお持ください。 母子保健に関するお話し
リハビリテーション	第1・ 3木曜 第2・ 4火曜	午後1:30 ～3:30	対象—40歳以上で身体に障害を持つ人 内容—血圧測定・体操・作業療法的訓練
エアロビクス	毎月曜	午前10:00 ～11:30	インストラクターによる実技指導で、参加は自由です。
成人健康相談	25(火)	午前9:30 ～11:30	健康に関すること全般（栄養相談も含む）

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。

◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。（定員50人）